

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 1 回茨木市地域福祉推進分科会
開 催 日 時	令和 7 年 7 月 3 0 日（水曜日）
開 催 場 所	茨木市役所合同庁舎 4 階 第 1 会議室
議 長	津止会長
出 席 者	入交委員、小川委員、境田委員、澤田委員、塩見委員、 田畑委員、玉置委員、平里委員、山根委員（五十音順）
事 務 局 職 員	澤田福祉部長、肥塚地域福祉課長、莫根生活福祉課長、 石井福祉指導監査課課長、岩本福祉総合相談課参事、 白波瀬地域福祉課課長代理、北川福祉総合相談課課長代理、 山本地域福祉課推進係長
オブザーバー	佐藤地域福祉課課長代理（茨木市社会福祉協議会） 岩田総務課総務係長（茨木市社会福祉協議会）
議 題（案 件）	地域福祉計画（第 4 次）・社会福祉協議会地域福祉活動計画（第 3 次） の取組み状況等について
資 料	次第 資料 1 地域福祉計画（第 4 次）・社会福祉協議会地域福祉活動計画 （第 3 次）の取組状況等について 配席表

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局 (白波瀬)	それでは、定刻前ではございますが、皆様おそろいですので、第1回茨木市地域福祉推進分科会を開会させていただきます。 本日は、お忙しい中、またお暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、地域福祉課の白波瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、開会に当たりまして、澤田福祉部長からご挨拶を申し上げます。
事務局(澤田)	【福祉部長あいさつ】
事務局 (白波瀬)	それでは、続きまして、オブザーバーの紹介をさせていただきます。 茨木市総合保健福祉計画の分野別計画であります「地域福祉計画」と、茨木市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を一体的にしておりますので、本日、オブザーバーとして茨木市社会福祉協議会から佐藤課長代理と、岩田係長にご出席いただいております。
社協(佐藤)	茨木市社会福祉協議会の佐藤です。 本日は、よろしくお願いいたします。
社協(岩田)	同じく、茨木市社会福祉協議会の岩田と申します。 よろしくお願いいたします。
事務局 (白波瀬)	それでは、まず配付資料の確認をさせていただきたいと思います。 まず、委員の皆様には、事前に郵送にて本日の次第と、右上に資料1と記載しております「地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画の取組状況等について」というホッチキスどめの資料、配席表の3点を送付させていただいております。 また、当日の配付資料としまして、皆様のお手元、机の上に「諮問書」と、資料1の10ページの修正資料1枚、事前質問への回答と別添資料を置かせていただいております。 お手元に資料等ない方がいらっしゃいましたら、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。 それでは、まず1点、説明させていただきます。本日お配りさせて

	いただいた諮問書は、本来、年度当初の審議会において市から審議会の会長へご提出するところでございますが、今年度は、年度当初、総合保健福祉審議会を開催せず、まずそれぞれの分科会を開催するということになりますことから、事前に総合保健福祉審議会の会長に諮問書を提出させていただき、各分科会の第1回の資料として諮問書を委員の皆様へ配付させていただくことで市からの諮問とさせていただいておるところです。 本日お配りしました諮問書でございますとおり、令和7年度の本市から総合保健福祉審議会に対する諮問事項といたしましては、「保健福祉に係る総合的な施策の推進に係る事項について」となっておりますので、よろしくお願いいたします。 なお、本諮問書の内容につきましては、総合保健福祉審議会の会長、肥塚会長にご了承いただいております。 それでは、会議に入らせていただきます。 会議の議事進行は分科会の会長が行うこととなっておりますので、津止会長、よろしくお願いいたします。
津止会長	こんにちは。 3月の審議会からもう半年以上がたってまして、随分時間がたつてますけれども、今回の今日の分科会の議題といいますのは、進捗状況の確認ということですので、そんなに長い時間はかからないと思いますけれども、最後まで皆様と熱心な議論、中身のある分科会にしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。 この分科会の会議録は原則公開ということになりますので、ご了解いただきたいと思います。 今、2時から始まって1時間程度を目途にして進めてまいりたいと思います。 また、議事録を起こしますので、このマイクに拾われて発言が残ります。よろしくお願いいたします。 それでは、本日の委員の出席状況について、事務局からご報告をお願いします。
事務局 (白波瀬)	本日の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。 委員総数10名のうち、全ての委員10名にご出席いただいておりますので、過半数以上の出席をいただいております、当審議会規則第8条第2項により会議は成立いたしております。 また、本日、1名の方が傍聴されていることをご報告いたします。 以上です。

津止会長

全員出席の分科会ということで、うれしく思います。

それでは、議事に移りたいと思います。

地域福祉計画の第4次、それから、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の第3次の取組状況について、事前に資料を配付していると思いますけれども、その資料に基づいて事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局
(白波瀬)

それでは、右上に資料1と書いておりますホッチキスどめの資料に基づきまして、説明をさせていただきたいと思います。

まず、今回の説明の流れとしまして、基本目標1から基本目標6までございますが、その基本目標ごとに市の取組は市から、社協の取組は社協からそれぞれ説明をいたしまして、一通り説明させていただきました後、事前に委員の皆様からいただきました事前質問につきまして、市の分については市から回答を、社協の分は社協から回答をさせていただくという流れで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料1の1ページ、基本目標1「お互いにつながり支え合える」というところから順に説明をさせていただきたいと思います。

まず1つ目に挙げております施策(1)「見守り体制・つなぎ機能の強化」につきましてですが、まず口頭での説明になりますが、市の取組としまして、令和6年度は、北保健福祉センターの開設準備を進めまして、令和7年4月からオープンをいたしました。これにより、市内5圏域全てに地区保健福祉センターが設置されたということになりまして、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進が実現できたというところでございます。

続きまして、資料をご覧ください。

コミュニティーソーシャルワーカーによる相談支援の件数でございますが、令和6年度は14名のCSWで様々な相談に対応いたしまして、延べ件数といたしましては2万6,232件となっております。

また、健康福祉セーフティネットの推進というところで、会議の開催状況についてですが、令和6年度は32の小学校区で212回の会議を開催したというところでございます。

次に、施策(2)の「地域福祉活動の推進」というところでございますが、こちらは市内の社会福祉法人が社会福祉充実計画を策定し、地域公益事業を実施する場合に意見聴取を行う場としての地域協議会をこの分科会に設置しておりますが、これまで該当する法人がないと

いうことで開催実績はなしとなっております。

続きまして、2ページをご覧ください。

福祉事業推進基金について記載しております。こちらの基金の趣旨としましては、福祉に関して何か市民の方から役立ててほしいというご寄附を福祉に関する事業に充当して活用していくということで設けているものになります。

積立状況につきましては資料に記載しておりますが、令和6年度は寄附金が139万454円、そして、そこに市の一般財源を9,546円加えまして140万円の積立てを行いました。そして、基金から取り崩しました2,013万円の充当状況につきましては、その下の表に記載しておりますが、令和6年度は、障害のある方の社会参加促進事業に38万5,000円、それから地域の見守り・防犯カメラ関係事業に1,974万5,000円となっております。

続きまして、3ページになります。

施策(3)「民生委員・児童委員活動の推進」についてです。

まず、民生委員・児童委員の充足率を表に入れておりますが、こちらは成り手不足の影響もございまして、年々減少傾向にありまして、令和6年度末時点では、民生委員・児童委員につきましては87%、主任児童委員につきましては97%という充足率になっております。

次に、民生委員・児童委員の市民への普及・啓発につきましては、令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係もありましてなかなか街頭での啓発活動は実施できてなかったというところになります。令和6年度、令和5年度につきましては「いばらき×立命館DAY」におきまして、チラシ、ウェットティッシュの配布、PR動画の放映といった啓発活動を行うことができたというところになります。

続きまして、4ページをお開きください。

こちらは、施策(4)「更生保護の推進」というところになります。こちらの合同庁舎の6階に更生保護サポートセンターがございまして、会議や保護観察対象者の方の面談等で活用していただいています。資料にサポートセンターの月平均の来所者数を掲載しております。令和6年度につきましては186名の方が来所されたという状況になっております。

次に、「社会を明るくする運動」の推進についてでございますが、「社会を明るくする運動」は、犯罪・非行の防止、それから更生保護等を目的に、本市も含めまして市内51団体が参画協力して行っている運動になります。

資料になりますが、街頭啓発活動といたしましては、こちらでもコロ

社協（佐藤）

ナ禍のため、令和４年度は街頭で以前から行っていたティッシュ配りができませんでした。令和６年度に関しましては、ＪＲや阪急といった鉄道駅の構内ですとか、市内を走る近鉄バスや阪急バスの車内の吊り広告に啓発ポスターを掲載するという取組を実施いたしまして、市民の皆様にも周知を図ったというところになります。

また、７月に強調月間といたしまして毎年市民大会を実施しております。令和６年度につきましては、７月２０日（土）に初めておにクルにて関係団体によるブースの出店や、市立平田中学校吹奏楽部の演奏、関係団体の活動紹介等を行いまして、来場者数が延べでございまして、６５０名の方にご来場いただけたというところになっております。

基本目標１、市の取組につきましては以上になります。

引き続き、社会福祉協議会から基本目標１の説明をさせていただきます。

社会福祉協議会の事業と、あと地区福祉委員会事業、いろいろご協力いただきまして本当にありがとうございます。

地域福祉活動計画の第３次の取組状況について、基本目標１の「お互いにつながり支え合える」という部分で、私のほうから簡単に取組状況の説明をさせていただきます。

２ページ目をご覧ください。

先ほど白波瀬課長代理からもありましたけれども、茨木市内中央・北・東・西・南ということで、５圏域に市のほうも分けておりまして、地区保健福祉センター開設をしています。それに合わせまして、社協のほうでも地区担当を配置して、地区保健福祉センターを中心にＣＳＷ、障害者相談支援センター、地域包括支援センターなど、いろいろな関係機関と連携を進めさせていただいております。

また、地区福祉委員会の設置数と福祉委員の数に関しまして、玉置委員からも事前の質問がありました。この福祉委員の人数が令和４年度、令和５年度、令和６年度と、少しずつ減ってきている理由というのは一概にこれだというのはないんですけれども、事前質問の回答にも書かせていただいたように、福祉委員会を構成するメンバー、福祉委員会によって違うんですけれども、やはり最初の構成のところ、自治会を基盤にしているところが多いこともありまして、そもそも自治会が減ってきているだったりとか、自治会の加入数だったりとか、そこが関係してきて福祉委員の人数自体が減ってきているというのが推測されるかなというふうに考えております。

また、２ページの下に、地区行動計画と書かせていただいております。

事務局
(白波瀬)

すが、これは、具体的に言うと地区福祉委員会の行動計画です。数字で見えていきますと令和4年度、令和5年度、令和6年度ということで、11地区のまま変わっていないということもあるんですけども、基本的に33地区の福祉委員会全てでこの計画をつくっていくということで、地区の福祉委員長連絡協議会とも話をさせていただきました。令和7年度に関しましては、各地区のほうで随時振り返りシートというのを活用しながら福祉委員会の活動の振り返りをまずしていきましょ。いきなり計画をつくるのが目的ではなくて、計画をなぜつくるのか、福祉委員会の役割って何だろうとか、コロナ禍を通じて何を学んできたのかなとか、自分たちの役割はどうだったのかというのを、一緒に福祉委員会の人たちと社協の職員合わせて考えていくということに重点を置きながら、結果、計画が出来上がるというところのプロセスに重きを置いて進めていくつもりですし、今も進めております。

あとは、IBARAKIコミュニティ・カーシェアリングに関しましては、記述のとおりとなっております。

社協からは以上です。

それでは、続きまして、基本目標2につきまして、市から取組状況を説明させていただきます。6ページをご覧ください。

基本目標2「健康にいきいきと自立した日常生活を送れる」というところになりますが、こちらは、主に生活困窮者の方に対する支援に関する施策になります。

まず、施策(1)「生活困窮者の自立に向けた支援」というところになります。まず、くらしサポートセンター「あすてっぷ茨木」での新規相談件数を掲載しておりますが、こちらは令和4年度から令和5年度、令和6年度と減少傾向となっておりますが、新型コロナの時期に相談件数が増えたものがコロナ明けに少し落ち着いてきたのかなと思います。それから、その下の表になりますが、令和5年5月に新型コロナが5類感染症に移行したことに伴いまして、新規の相談件数の項目、そして件数につきましても、「収入・生活費のこと」ですとか、「仕事探しや就職について」、あるいは「家賃やローン支払い」に関することなど、相談件数が令和4年度以降、年々減少が続けている、落ち着いてきているというところになってきております。

また、6ページの一番下のほうになりますが、こどもの学習・生活支援事業につきましては、市内を東・西・南・北・中央、5つのブロックに分けて実施しておりますが、いずれのブロックも、おおむね令和4年度以降、増加傾向になっております。

社協（佐藤）

基本目標２についての市の取組は以上になります。

続きまして、社会福祉協議会から報告させていただきます。

基本目標２に関しましては、７ページの下段をご覧ください。

特に、令和５年度、令和６年度につきまして、新型コロナウイルスの特例貸付フォローアップの支援事業というところを進めさせていただいております。コロナ禍で貸付けをさせていただいて、本当にいろいろな方の相談対応であったり、令和５年１月から償還が始まることに伴う償還困難との相談に対する手続支援や、状況把握、支援機関の紹介等のフォローアップをさせていただいております。

令和６年度につきましては、大阪府社会福祉協議会より未償還の借受人に対しての償還免除の申請の案内を送付して、問合せ対応に努めさせていただきました。

また、今年の３月から未応答者、全然応答がなかったり返信がなかったりという方に対してのフォローアップを強化するために、基本目標１でもありましたが、地区の保健福祉センターの専門職の方と協力させていただきましてアウトリーチ、実際に机だけでいうのではなくて一緒に地域に出向いて行って、個別訪問支援ということで現地のほうに赴いて調査、取組を開始をしているところでございます。

基本目標２については、以上です。

事務局
（白波瀬）

それでは、基本目標３につきまして、市の取組を説明させていただきます。８ページをご覧ください。

基本目標３「憩える 参加できる 活躍できる」という目標になります。こちらの目標に対する取組につきましては、資料上、主に社会福祉協議会の取組が挙がっているところがございますが、口頭にはなりますが、市の取組といたしましては、例えば、高齢者活動支援センターシニアプラザいばらきにおきまして、シニアマイスターの登録派遣事業等を実施したということと、それから、茨木シニアカレッジ等でいこいこ未来塾等の推進等に取り組んだというところがございます。

ただ、この取組につきましては、計画上、高齢者保健福祉計画での位置づけになっておりますので今回の資料には入っておりませんが、基本目標３の施策（１）の「地域で活躍できる人材の育成」というところには関連する取組となりますので、令和６年度の市の取組として報告させていただきます。

市の取組につきましては、以上になります。

社協（佐藤）

引き続き、社協から報告させていただきます。

基本目標3に関しましては、社協の地区福祉委員会であったり、ボランティアの取組が非常に多く書いてありますので、全部をご説明させていただきたいところですが、難しいので、ボランティアの講座の内容等については、8ページ、9ページをご覧いただきたいと思います。

10ページですが、当日資料の差し替えということで冒頭にお話しさせていただいた10ページのところ、施策（2）の部分、1枚物で訂正をさせていただきたいと思います。大変申し訳ありません。10ページのぷらっとホーム事業の推進のところで、令和4年度の述べ参加者の人数が間違っておりました。申し訳ありません。正しくは、1万2,200人が正しい数字となっています。

このぷらっとホーム事業に関しまして、事前質問をいただいております。玉置委員、塩見委員、山根委員からも事前質問をいただいております。非常に関心をもっていただいているのかなというふうに解釈をしているんですけども、ぷらっとホーム事業を進めている中で、令和4年度、令和5年度、令和6年度ということで、先ほど人数を訂正させていただきましたが、延べ参加者数は増加しております。令和4年度はまだまだコロナにびくびくしながら、地域のほうで何かできるんじゃないかということで感染対策をしっかりとしつつ、創意工夫をしながらぷらっとホームでもいろいろな取組をしていた時期でございます。

その後、それを経て何ができるのかとか、どういったことができるのかと考えながら、やっぱり福祉委員会のほうでもぷらっとホームだけではなく、令和5年度、令和6年度ということで考えることを大事にしながらやってきました。創意工夫するということで、やっぱり地域の人のニーズを福祉委員会の人たち、一生懸命考えながらぷらっとホームだけではなく、いろいろな事業を展開して、この述べ参加者数、ぷらっとホームにも結びついてきているのではないかなというふうには感じております。

塩見委員からもありましたが、この人数に関しては11地区の人数になりますので、単純に11で割っていくと1回の開催当たりが20人ぐらいになってくるかなというふうに思うので、大体そのぐらいです。単純に地区同士の比較はできませんが、1回当たり20人ぐらいであれば平均かなというふうには考えております。

また、山根委員からも事前質問ありがとうございます。このぷらっとホームに関しましては、地区福祉委員会が中心になりながら、主体となり進めている手作りの事業になります。いろいろな居住支援法人

事務局
(白波瀬)

との取組であったりだとか、いろいろなご意見を頂戴しまして、この居住支援法人のネットワークであったりだとかそういったところは、まだまだ社協であったりだとか福祉委員会も知らないネットワークがあるかなというふうに思うので、そのぷらっとホームの活用の可能性みたいなものはこれからいろいろできるのではないかなというふうに考えております。

ただ、やはり地域住民の方もボランティアで一生懸命していただいておりますので、どこまで地域住民でやるのかとか、地域住民からその先の専門職であったりだとかいろいろな関係機関とどうやってつくっていくのかというのは、新ぷらっとホームといいますか、これからの新たなぷらっとホームの可能性と一緒に地域の人だったりだとか、関係機関の皆さんと協働しながら考えていきたいと考えております。

基本目標3に関しましては、以上です。

それでは、基本目標4「一人ひとりの権利が尊重される」というところ、11ページになりますが、基本目標4の市の取組につきまして説明させていただきます。

取組の一つといたしまして、権利擁護推進に係る担い手の確保のために、市民後見人の養成を引き続き実施したというところになります。

12ページをお開きください。

施策(2)「成年後見制度利用の促進」というところになりますが、その取組のうち成年後見審判市長申立による権利擁護の件数を表に入れております。こちらにつきましては、令和4年度5件、令和5年度7件、令和6年度9件となっております、緩やかに増加傾向になってきているのかなと思っております。

この表の内訳として、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者となっております、その他につきましては虐待の案件が主なものにはなっておるんですけども、この辺りが増えてきているのかなと思っております。

続きまして、13ページをご覧ください。

施策(3)に関する取組といたしまして、「担い手の育成・活動の推進」となっておりますが、「市民後見人の養成講座・バンク登録者の状況」をご覧ください。

こちらにつきましては、表の一番右側になりますが、年度末時点での登録者が令和4年度は8人、令和5年度は11人、令和6年度は14人ということで、ここ数年は登録者自体は増えてきているのかなというところにはなっております。

基本目標4についての主な市の取組につきましては、以上となります。

社協（佐藤）	す。 社協からです。 基本目標4につきましては、11ページをご覧ください。 権利擁護支援の体制強化としまして、令和6年7月より「権利擁護相談センターいばらき」を開設させていただきました。関係機関への啓発及び相談対応、関係機関の職員や市民に向けた研修・講座を実施させていただいております。 また、権利擁護についての市民への理解の底上げをさせていただいております。相談問合せ件数であったりだとか研修会は、この表記のとおりとなっております。 また、塩見委員から事前質問をいただいております。権利擁護相談センターいばらきが最終的にどのような機能を持たせていくのかということですが、現在、本当に試行錯誤をさせていただいております。私達も非常にまだ未熟な部分もあるんですけれども、当センターの主たる事業の1つ目は、権利擁護に関する相談受付対応、2つ目が広報誌等による周知啓発、3つ目が関係機関の研修会の実施があります。今後、市が進める中核機関が備える機能や事業規模等を市に確認しながら当センターの役割や事業の在り方などを検討していきたいというふうに考えております。 社協からは以上です。
事務局 （白波瀬）	それでは、14ページをお開きください。 基本目標5「情報を活かして、安全・安心に暮らせる」という目標になっております。こちらにつきましては、市の取組といたしましては、施策（2）「災害時における避難行動要支援者等に対する支援体制の充実」というところになります。 まず災害時の避難行動要支援者名簿につきまして表にありますとおり、令和6年度は6,117人の方が名簿に掲載されておられます。このうち、個別避難計画の作成を希望される方が、令和6年12月末時点で1,712人いらっしゃいまして、令和6年度につきましては279名の方の個別避難計画を作成したという状況になっております。 個別避難計画は、令和3年5月に災害対策基本法が改正されまして作成が市の努力義務となりました。対象者の方がそれぞれどこへ避難するのか、どういった避難経路で避難していくのかということをあらかじめ一人一人個別に決めておくというものになっています。令和6年度は茨木保健所と連携いたしまして、計画作成者のうち、電源を必

	要とされる方、お一人になります。7月に避難想定訓練を実施しました。 また、2月になります。これも茨木保健所と連携をいたしまして、本市の防災の担当課や、市内の福祉サービス事業者の方々と交えまして、大規模災害発生時の避難方法、避難行動について研修を実施したというところになります。 基本目標5につきまして、市の取組は以上になります。
社協（佐藤）	基本目標5「情報を活かして、安全・安心に暮らせる」ところ、社協から報告させていただきます。 施策（2）の災害時における避難行動要支援者等に対する支援体制の充実としまして、15ページをご覧ください。 主に災害ボランティアセンターの取組としまして、周知啓発をさせていただいております。7月21日、3月27日にそれぞれ災ボラの講座をさせていただいております。 能登半島地震でのボランティア活動の様子であったりとか、あとは、大阪北部地震のときにも私たちが非常に助けていただいた「プロボノ」の方々にもご協力いただきましてこの講座を開催させていただいております。 また、出前講座として危機管理課にも来ていただき、あとは災害ボランティアセンターの機能と役割についてということで、3月27日にはこの講座を開催させていただいております。 今年度につきましても、またこういった災害ボランティアの啓発活動、いろいろな団体の方々と協定を結ばせていただいておりますので、引き続き、ご支援をいただきながら、この活動というのを続けていきたいというふうに考えております。 以上です。
事務局 （白波瀬）	それでは、16ページをお開きください。 基本目標としましては、最後になります。基本目標6「持続可能な社会保障を推進する」というところになります。 施策（1）「生活保護制度の適正実施」につきましては、関係各課や関係機関と連携をいたしまして、被保護世帯の方への個別支援や生活の安定、自立促進を図るための健康管理支援や就労支援などを行ったというところになっております。 資料に表を入れておりますが、生活保護の状況につきましては、生活保護世帯数、保護人員、それから窓口の相談件数、申請受理数が令和6年度は、令和5年度よりも若干増加をしている状況になります。 また、世帯類型としましては、高齢者世帯、障害者世帯が増加し、

	そして17ページ、世帯人員別の表ではございますが、単身世帯が増加しているという状況になっております。 そして、17ページの下半分になりますが、施策（2）につきましては、令和6年度は社会福祉法人、それから福祉サービス事業者のサービス提供の質の確保が図られるよう、引き続き、適正な監査を実施したところになります。 市の取組状況につきましては、以上です。
社協（佐藤）	基本目標6につきまして、社協から報告させていただきます。 17ページに一文書かせていただいておりますが、生活保護制度との連携ということで、社協の活動、事業、様々なところで生活保護の制度との連携もさせていただいております。基本目標2のところでもお話をさせていただきましたが、貸付けのフォローアップ支援の部分であったり、あとは日常生活自立支援事業の部分であったり、はたまた地域の中で、いろいろな方々のご相談を聞く中で、やはり生活保護制度というところの制度の部分のお話を聞かれることであったり、確認をすることもたくさんありますので、引き続き、生活保護の担当課の皆様とは連携を努めていきたいと考えております。 以上です。
事務局 （白波瀬）	資料1に関する市と社協の取組につきましては、説明は以上になりますが、続きまして、委員の皆様から事前にいただきましたご質問につきまして、本日お手元にお配りしましたA4横の「事前質問について」という資料に基づきまして、市、社協からそれぞれ回答させていただきます。 まず、1ページ目、玉置委員から大きく3点、ご質問をいただいております。 まず、市の関係でございますが、民生委員・児童委員の委嘱状況というところで「充足率が満たされていないという原因については何が考えられますか」というご質問をいただいております。こちらですが、いろいろ要因は考えられると思うのですが、主には、人口減少による労働力不足等によりまして定年が伸びているということもございまして、定年を過ぎても働き続けられる方が多くなってきたということもありまして、これが成り手不足の一因ではないかと考えております。 それから、塩見委員から市の関係で大きく3ついただいております。 まず、1つ目が「くらしサポートセンター「あすてっぷ茨木」での新規相談件数が年々減少傾向にあるということで、何か理由がございしますか」ということですが、令和4年度から令和6年度における減少

につきましては、コロナ前の新規相談件数自体が年間400～500件ということでした。令和6年度のコロナのときに、相談件数が一時的に増えましたが、コロナが明けて件数が戻ってきたということで、相談件数自体はコロナ前の数値に落ち着いたというところになるかなというところです。

それから、2ページになります。

同じく塩見委員から、権利擁護支援体制のところでご質問をいただいております。

まず、前段につきまして「令和6年7月に開設された権利擁護相談センターと総合福祉計画に記載されている中核機関の整備との関連について、どういう位置づけになりますか」というご質問をいただいております。

こちらにつきましては、「権利擁護相談センターいばらき」は、権利擁護支援に関する制度の利用に向けた支援を行う目的で、社会福祉協議会が行っておられる事業になります。市町村が行うということになっております中核機関整備のためにできたということではございませんが、中核機関の設置形態ですとか、運営方法はいろいろございますので、それを考えていく上で、当該センターとの連携が必要不可欠であると認識しているところでございます。

また、中核機関設置につきましては、社会福祉協議会や関係機関と協議を重ねまして、段階的に整備を進めてまいりたいと考えているところです。

後段につきましては、社協のことになりますのでここで終わらせていただきます。

山根委員からも市の関係で何点かご質問をいただいております、3ページをお開きください。

まず、生活保護制度の関係でご質問をいただいております。「各自治体において警察官のOBを採用する指針というものがありますか」ということと、それから「採用している場合、どのような役割として配置を行っていますか」というご質問です。

警察官のOBにつきましては、暴力団対策ですとか生活保護の適正実施の観点から、面接相談、ケースワーカーの訪問調査活動の補助のために配置しているというところになります。

続きまして「ネットワークを通じた要配慮者の把握というところが計画に書かれているということですが、このネットワークとは具体的に何を指すのでしょうか」というご質問です。

ここにつきましては、災害時の要配慮者名簿を周知していくというところにつきまして、民生委員さん、児童委員さんが主に避難支援等

関係者となっております、ネットワークの中心というふうに考えておるところです。

それから「本市における要支援者の範囲を教えてください」ということですが、こちらは回答欄に書かせていただいておりますとおり、要介護3から5の方、身体障害者手帳1級、2級をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方、療育手帳Aを所持している方、そして、市長が支援の必要があると認めた方というところになります。

また、チャレンジいばらき補助金についてご質問をいただいておりますので、順次回答させていただきます。

チャレンジいばらき補助金につきましては、市としては承知しておるところです。

「市民と協議したことがありますか」ということですが、福祉部では2件ございまして、実際に協議をしたところがございます。

「連携困難である場合、どのようなことが障壁となっているのか」というご質問をいただいておりますが、こちらにつきましては、連携可能な事業であるかどうかについて、これまでの活動実績を踏まえて検討するということになってこようかと思うんですが、団体から申請された事業の目的と、各課の施策の方向性が合わない場合には、連携が難しいという場合がありますということになってきます。

そして、最後ですね。「性犯罪の再犯防止の取組への支援強化について意見書が出されていますが、これは地域福祉課の要望で議会に提案されたものですか」というご質問です。

こちらにつきましては、回答に書かせていただいておりますように、あくまで議員発として提案されたものでございますので、地域福祉課の要望によるものではありません。

そして、最後のご質問につきましては、「性犯罪の再犯防止に向けた地域ガイドラインというものがあり、それを本市が運用するに当たり、感じている課題は何かありますか」ということでしたが、こちらは茨木市においては、当該プログラムを運用していないというところもございまして、運用に当たっての課題をお答えするというのは難しいのですが、一般的な観点、性犯罪に限らず再犯防止という観点から申し上げますと、例えば市内で出所者や出院者の方の社会復帰を目的に活動しておられます更生保護協力雇用主会からお話を伺いますと、職に就いても同僚の方となじめなかったり、あるいは職種が合わなかったりという理由からすぐに退職してしまうというお話を伺いますので、就労後の職場の定着というところが課題の一つであるのかなと考えているところです。

事前にご質問いただきました市の関係への回答につきましては以上

	になります。
社協（佐藤）	社協に関しましては、事前質問をいただきまして、それも踏まえて先ほど取組報告をさせていただきましたので、もし詳細もう少し聞きたいなということがあれば、この後またご質問をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 以上です。
津止会長	ありがとうございました。 丁寧に、また詳しくご報告いただいて、より理解が深まったのかなと思いますけども、事前の質問等々についても、先ほど改めて強調された項目もありましたので、それを踏まえてご意見があれば伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
玉置委員	1 番の事前質問のところに関連してなんですけれども、事務局からも丁寧なご回答をいただいたんですが、例えば、2 ページのところの地区福祉委員会の福祉委員数の減少について質問したところ、回答のほうには、自治会数及び加入率の低下が影響しているのではないかとという社会福祉協議会からの回答がございました。 これにつきまして、せっかくですから委員の方に質問しても、津止先生、よろしいでしょうか。 平里委員、いかがでしょうか。何かご意見ございませんでしょうかというのがまず1つ。 それから、同じく民生委員のところの充足率、あるいは、その数が減っているというところで、地域福祉課のほうから、その原因として人口減少による労働不足ですね。これで定年後も働き続けることが一般的になったことが要因ではないかというご回答があったんですけれども、そうすると、かなり構造的な問題というふうに捉えたほうがいいのかというふうに思うんですが、境田委員、その辺りで何かご意見とか見解を教えていただければと思います。
境田委員	今年は3年に一度の一斉改選の年ということで、昨日も第3回目の推薦会を開催していただいたんですけれども、まずは誰が今まで候補者を推薦していたのかということと言いますと、主に退任される方が推薦されていました。それと、地区委員長さんが探していました。もう一つの大きな流れとして自治会長さんとか、自治会の方に推薦をいただいていた地域があるという形です。それで今まではやっていけたのだとは思いますが、市の説明にあったようなことになって

	まして、やはり候補者を推薦する人を今まで以上に人数を増やすために、茨木市が始めたことじゃないんですけれども、推薦準備会というのを立ち上げて地域の方に民生委員の候補者を推薦する人を提案する、そういう場をつくられているところがあるんですね。茨木におきましても、今年そういう形の推薦準備会の規定のルールづくりをしまして、なかなか強制はできませんので、地区委員長さんの判断で、それぞれ地域の方とか民生委員の方とか退任される方を、要は、普通の定例会でしたら10人、20人いてて、そこで誰かいませんかと言ってもなかなか真剣には考えていただけないのではないかなと思って。その場に残っていただいて3人、5人で真剣に討議していただければなと思って今提案しているところなんですけれども、残念ながら苦戦しておりまして。3回で終わるところが、8月に追加で、まだ、今50人ですか、60人ぐらいですかね。そういう状況です。
津止会長	ありがとうございました。 50人といいますと何%ぐらいですか。
境田委員	今、88%だったのが。
津止会長	14～15%ですか。
境田委員	もうちょっと落ちるんですかね。80%ちょっとに落ちると思います。
津止会長	分かりました。 推薦システムみたいなものをいろんなルートをつくりたいという、そういう話がありましたけれども。ご苦労されていますよね、皆さんね。
平里委員	自治会加入率の低下につきましては、所管されている地域コミュニティ課のほうでいろんな自治会連合会としても連携を図りながら啓発をしていただいております。今年の自治会長説明会につきましても2回開催をさせていただいて、今、最も多いのが、自治会の会長になってくださる方がこれまでのようにお一人の方が長らくお世話をされているという自治会はもう少なくて、毎年、輪番制で毎年毎年自治会長が代わられるという自治会がほぼほぼでございます。そうすると、自治会として会長としての活動が分からない、やり方が分からない等々のお声もお聞きしていましたので、自治会の会長を務めるに当たってこういうところをやればいいんじゃないですかというお話も、活動事

例として今年の自治会長説明会では2回にわたって発表はさせていただいたところです。この8月に発行される連合会報のほうにも、その模様は掲載されるというふうにお聞きしております。

近隣市においては、回覧物についてSNSで発信をしている自治体もあるんですが、茨木市はしておりません。それは、一つは、自治会に加入をされていない方がSNSを使って過去の回覧物を見られるとなると、自治会に加入する意味がなくなってしまうというところのデメリットもあるというところもありまして。ただ、それもその運用の仕方について、先日の役員会で共有したところでございます。

なので、加入率のアップというところは取り組んでいるところではあるんですけども、そういうところもあって、なかなか伸び悩んでいる現状があるのかなというふうに思っております。

私は地区福祉委員長も兼務しておりますので、民生委員さんが大変なのはみんな分かっているんですよ。いろんな地域の役職がありますけど、民生委員の仕事が一番大変というのは地域の方もよく分かっているんじゃないんです。そんな中で、退任される方が1本釣りの方どうですかということで個別に説得なさったり、地域で活動はされていますけども。私の地域では、民生委員さんが全て福祉委員の役割を兼務されておられて、それから、自治会の中で1名福祉委員を選出していただくという方法でやっていますけれども、地区福祉委員もどんな活動をしているかというのを分かっているんじゃない。毎年それぞれの自治会の充て職で何かの役に就いたときに、その方が福祉委員をやるという決まりで1年限りでやっている方がほとんどですので、地区福祉委員会でやるべきことも分かっている方が多々おられます。先日7月に夏の子育てサロンということで七夕の子ども向けのサロンをやったんですけども、そのときに、自治会から選出していただいている福祉委員さんにもお手伝いという形でご参加をいただいたところ、「ああ、こういう楽しいことをやっておられるのであれば、また次もお手伝いで参加をしたいです。」という方が何名かいらっしゃったんです。

なので、そういう地域の活動、それぞれの地域で様々な活動をされていますけれども、少なくとも私の地域では世代間交流であったりサロンであったり、そういう地域の活動について義務的に充て職で年に1回総会とお手伝いに1回来たらいいという方だけではなくて、全ての行事に最低1回は参加をしてくださいということを最初に、冒頭に呼びかけをさせていただいて、その上で、実際にお手伝いに来ていただいて、福祉委員ってこんなに大事な役割があって、皆さんのお手伝いがないと成り立たないんですよということを分かっていたか

	と、やっぱり民生委員はしんどいとか大変とかというイメージが先行していますので、そこにつなげていくということは難しいのではないかなというふうに、地区福祉委員長をやっている身として自分の感じたこととして、自治会とは別ですけれども発言をさせていただきます。
津止会長	ありがとうございました。 地域の実情がよく手に取るように分かるんですけれども、民生委員さんのご苦勞も大変ですし。 地域の関係者、委員さんいらっしゃいませんでしたかね。小河委員。
小河委員	私も民生推薦委員をさせてもらっているのと、福祉委員長もしてますし、地域協議会、まちづくりの委員長も全部やらせてもらっているんですけど、まず、民生委員さんは、先ほど言われましたけども、地区委員長さんとか辞める方が推薦してもらおうということでも、私のほうにも地区委員長さんからどうしても見つからないから見つけてくださいと、何とかお願いしますということで話はきてますので、自治会長さんとかいろんなところへ下ろしてるんですけれども、最初に言われるのが、民生委員になったら福祉委員になると。そうすると、福祉委員のいろんな仕事があるんで、民生委員だけだったら受けるけど、福祉委員だったら、一緒についてくるんだったらやらないということで、まずそこで断られると。それで、よく民生委員さんだけの仕事じゃなくて、テレビ等のいろんなコマーシャルなどがあると、いろんな難しいことをだあっと並べているんで、それが頭に入ってて、民生委員さんってこんな大変なことをやってるんだと。だから、ちょっと今回は仕事が忙しいから断りますと。別に、民生委員さんだけだったら自分のペースでできるんでやりますけども、いろんな役職がついてくるんで断られるというのが現状なので、その辺をどうするか。 うちの地区は、もう民生委員さんは民生委員さんだけの仕事をしてくださいと。福祉の仕事に関しては、いろんなイベントがあったときに協力してくださいということでお願いはしているんですけれども、それでもなかなか。周りの人がそういうような頭で吹き込まれてますので、なかなか決まらないということがありますね。 というのと、自治会もやっぱり1年ごとに自治会長が今言われてましたように代わりますので、その辺をどうしていくかということが大変だと思います。
津止会長	ありがとうございました。 そのための地域福祉活動計画という計画があると思うので、現状を

	どう打開していくかという、そういう新しい案みたいなものを何か事務局としては検討しなきゃいけないような課題を突きつけられている気がしますね。 100%解決できる魔法の杖のようなものはないかもしれませんが、各地で進んでいるいろいろな工夫、知恵が少しは見えてくるようなこともあるのかもしれませんので、丁寧に拾い上げながら普及していくような活動を、ぜひ計画の中でも指し示していくようなことが求められているのかなと、そのように思いました。
玉置委員	今の津止会長のご意見に賛同なんですけれども。資料1の8ページのところをご覧くださいなのですが、よろしいでしょうか。 先ほど、佐藤さんからのご説明があったところなので、そこは重複は避けますけれども、地域福祉活動の担い手づくりというところで、例えば8ページのところで、初めてのボランティアとか、夏休みボランティア教室とかいろいろ挙がっております。 今の地域の3委員の方からの大変だというご意見と、この地域での人材育成の中身ってマッチしてないんじゃないんですか。マッチしてないとまでは言いませんけれども、ベースのところはどういうふうにボランティアをすればいいのかとか、車椅子をどう扱えばいいのかという部分はここにはあるんだけど。 例えば、役職を地域でどうやっていくのかとか、そこに向けてどういう力量が各ボランティアに必要なのかとか、そういったことに関する講座とか、そういうものはないんじゃないかなというふうに思うのですが。
社協（佐藤）	そうですね。メニューで言うとないです。ただ、これは今、社協のほうでも模索しているところなんですけれども、地域活動のところにはいかに結びつけていくかという仕組みの部分。さきほど、平里委員や小河委員が言ってくださいました。いかに経験をするか、体験をするか。それがたまたま体験する、経験するのではなくて、それを仕組みにしていたりだとか、それって福祉委員会のほうでそういうふうにまずは1回、年に1回は必ず協力してねと。例えば、敬老会協力してねとか、子どもサロンに来てねというふうに決めてやったら、こんだけいいことをやってるんだ、やってみようってなると思うんです。それが、ただ一福祉委員会だけではなくて、そこは委員さんがおっしゃるように、社協としてこれだけのネットワークがあったり、理事、評議員の人たち、社会福祉協議会なので、そういう人たちのネットワークを活用しながらそういう仕組みを体験する。それを次につなげていけ

る、その一つとして、おっしゃっていただいたように講座を開いたり、はたまたボランティア講座を社協だけでやるんじゃなくて、地域のほうでそれを地域の人たちと一緒につくってみるとか、福祉委員の人たちと協力しながらそういうふうにやっていけたら、例えばさっきのぷらっとホームであったり、福祉委員会活動の子育てサロンだったら、私、子どものこと好きやから一緒にやってみたいんだとか、そういうのができたらなというふうに考えています。

その一つにボランティア体験プログラムをつくって社協では展開させていただいています。今年もボランティア体験プログラムでいろいろなところに働きかけをさせていただいて、白川地区でもボランティア体験プログラムに載せたところ、この夏に1件、ぷらっとホームでボランティアをしてみたいなというお話もありました。実際に、担い手ということではたった1人かもしれないですが、やってみたいというところを掘り起こすことができたのかなと思うので、そういう仕組みづくりみたいなのは大事かなというふうには考えています。

ボランティアの件なんですけれども、これも連合会報に掲載されると聞いていますけれども、春日地区の地域協議会のほうでTシャツをつくられて、若手の方がボランティアをされているんです。その地域のいろんな行事、祭りも含めて、そのTシャツを着て春日小学校の学校の紋章というか、それも入れたようなTシャツをつくられて活動をされているその姿に賛同された方が、同じようなTシャツを着て活動したいということで、今そういうボランティアの方が活動されているというのをお聞きしまして。

うちの自治会の話ばかりで申し訳ないんですけど、毎年1月、2月になったら退会届を手にして辞めさせてくれって来られる方がいらっしゃるんです。何でかと言うと、自治会も高齢化してますので、一人の方に責任が偏らないように負担を平等にするために輪番制というやり方でやられている自治会が大半なんですけど。70、80になって総務の役に当たって、パソコン操作なんかできません。班長はできても会長なんてそんな重責は担えません。なので、もう辞めさせてくださいっていう方が毎年出ていらっしゃいます。いや、できる方でやるから大丈夫ですよとお声かけはさせていただいて引き止めはしてますけれども、そんなことがあって春日の地域協議会のそういうお話をお聞きして、自治会の在り方に対するアンケート調査をさせていただきました。そのアンケート調査の回答を基にして、今年、この4月からうちの町内でボランティアグループをつくりましょうと。これは、回数とか制限もなく活動できるときに活動を一緒にしませんかというこ

とで募集をかけたなら、30代、40代、今の小学生の子どもたちのお父さん、お母さん世代の方がメインになって、16名の方が手を挙げていただいて、本当にびっくりしました。こういう方が7月13日、14日の茨木神社の祭礼に合わせて小川町祭というのをうちの自治会はやってますけども、そういうイベントを中心にそのボランティアグループ、うちはまだTシャツは今発案中なんで、まだデザインを考えているところなんですけれども。同じように右に倣えでみんなでそういう協調性をもって頑張れるものをつくってやろうということで、今そうやって一つ一つ活動をスタートしたとこなんです。

こういう講座も今、佐藤さんがおっしゃったように大事やと思うんですけど。まず地域でいろんなことをお手伝いをしていこうというものを創り出していく土壌を何かしかけをつくってあげないと、なかなか担い手づくりのプログラムがありますからどうですかと言ったところで、すぐにそういう方が増えるとは、経験上考えにくいんじゃないかなというふうに思っています。

なので、自治会長説明会でそのボランティアグループのお話をさせていただいたら、事例として連合会報に紹介させてくれということだったので、この8月の会報に出るみたいですけど。なので、そういう地域から考え方を変えてやっていかないとということを、自治会連合会でいかにして自治会長の皆さんに分かっていただけるかなというのが、連合会としての今後の課題じゃないかなというふうに自分自身は思っています。

津止会長

ありがとうございました。

お手本は探せば出てくるような感じがしましたね。自治会で取り上げたアンケート調査なんかは、できれば社協の広報誌なんかに掲載してくるとか、いろんな広がりを持った取組として広報していくような取組が必要なのかなと思いました。たまたま私たちは聞くことができたんですけども。

澤田委員

平里委員のお話にもありましたけど、私も春日校区で福祉委員もさせていただいているんですけども、春日校区の場合は、福祉委員の中に部会というのがありまして、青少年部会というのがありまして、小学校とか幼稚園の児童や園児たちと福祉委員がものづくりの指導をして一緒に楽しむという部会があります。そこには、幼稚園のPTAと小学校のPTAとかから福祉委員に入ってもらっています。

結構、そういう人たちは年度が替わっても、PTAから出てくるのは1年という約束になっているので人は代わるんですけど、福祉委員

として残ってくださる方があるんですよね。結局、子どもたちと直接関われる、楽しかったという、活動もその部分と大きい敬老会とか、そういう大きい年に2回ぐらいある大きな事業のお手伝いということだけなので、結構残ってくださる方があったりして。

ボランティア部会っていう福祉委員とは別に、自分が希望する行事にだけ参加できますよという部会もあるんです。ほんなら、ちょっと高齢になった方とか、仕事で忙しい方とか、1年にそれだけに関わるんだったら行きますよという登録ボランティアという制度もあって。その登録に入って、福祉委員じゃないんですけどお手伝いしてくださるという方もあるんです。そういう方は、結構続いていますね、ずっと。

曜日なんですけど、私たちが主になってやってた頃は、結局家族が家にいるときは自分が出られないみたいな感覚だったんですけど。今の若いお父さん、お母さんたちは、土日はどっちかが家にいるから出られますよという感覚なんですよ。平日は二人とも働いているからお手伝いはできませんっていう感覚で。いきいきサロンなんかは、そういう土曜日だったら出られますよという福祉委員さんのために土曜日にやってるんですね。そうすると、市役所とか社協とか保健所とか、そういう方の派遣がないんですよね、土曜日だから、休みだから。

よその地域に私、ボランティアで行くと、いきいきサロンなんかは保健師さんが来て血圧を測ってくれる。それだけで大勢の人が集まるんですよ。健康ノートみたいなのをつくってもらって、月に1回行ったら、保健師さんが血圧を測ってくれる。それだけで結構な人が集まっているんですよ。それを春日にお願いしたら、「土曜日だから保健師さんは来てもらえないんですよ。」っていうことになって、ああ、そうなんだと思って。もうちょっと保健師さんとか市の職員さんとか、土曜日とかにも来ていただけるようになったら、地域の福祉活動というかそういうのも随分変わってくるかなと思っているんですけど。

津止会長

おっしゃるとおりですね。エピソードが満載してますよね。ちょっと希望が出ました。

平里さんがやっている調査なんかは、一回、事務局としてこのメンバーに配ってください。

平里委員

地域コミュニティ課が持ってますので、はい。お渡ししています。

津止会長

本当に具体的な作業を通して人材育成、地域の中で活動できるようなシーンが、こうすれば出てくるかなというのを、意欲を引き出したり、その意欲を受け止める仕組みが何かあるような気がしますね。

平里委員	若い人は楽しくしてあげると、すごく動いてくれる人が多いんです。
澤田委員	そうです。行動力が違いますもんね。
小河委員	だから、結局やるイベントとかはきっちり決めてあげて、そのときは協力してねと。いろんな会議があるときは、仕事優先だから会議に出られないときは出なくていいけども、その決めた日にちだけはお手伝いしてくださいということで、若い人たち、結構お手伝いしてくれますのでね。 春日の地域協議会のほうの広報誌というのかな、2回出してるんですけども、それにはボランティア協力をお願いしますとか、地域協議会ではこういうことをやってますとか、いろいろ全部、自治会に加入してくださいというのを全部入れた冊子をつくって、6,000部、全戸配布してます、2回。だから、そういうので情報発信すれば、ある程度、多少ボランティアをしたいという人たちからの連絡も来ますので。そういう人たちを一本釣りをするしかないので、そういうので協力してもらってます。
津止会長	ありがとうございました。
玉置委員	よろしいでしょうか。
津止会長	どうぞ、どうぞ。
玉置委員	前、地区をいろいろ歩かせていただいて、最初の地域福祉活動計画つくるとき、こういう役職の話もいろいろ出たんですよ。そのときに、一人の人に、先ほどのどなたか、民生委員だけじゃなくていろいろな役職がついてくると。これが嫌だという話も出たので。ある地域で、これ、役割を分担したらどうですかという提案をさせていただいたんですね。そしたら、民生委員の方からお叱りを頂戴しまして。何でかというと、「あなた、地域のことを分かっているのか。ボランティア道というものがどういうものなのか分かっているのか。」とお叱りを頂戴したことがあります。 だから、もう全部必死の覚悟で、滅私奉公で全部捨てて引き受けなければいけないという使命感を持ってなさっているんですね。その使命感はもちろん非常に大事なことなんだけれども、ただ、それを次の方にとって言ってもなかなか難しいのは、先ほど境田委員さんからのお話の中でもあると思うんですね。

まず一つに、今のいろんなお話、春日のいろんなお話とかを伺っていて、その推薦準備会の前に、そこで一本釣りがいいのかどうか分かりませんが、頼むのもいいんですけども、若い人たちにもっと地域を経験してもらうようなリクルートの仕組みというんですかね。前段階で楽しいんだよというところから、地域に興味を持ってもらうというところからだんだんと。

昔だったらPTAから始まってというコースがあったと思うんですけど、改めて入ってくれるようなリクルートのコースをつくっていく必要もあるし。それに社会福祉協議会の講座というやり方がいいのかどうかいろいろあると思うんですけども、いろいろなレクチャーをしたりとかというのもあっていいのかなというふうに一つは思いました。

やっぱりこの間の人口の発表もありましたように、人口減少、少子化・高齢化、これはもう当面続く状況で。労働力も不足しているから、高齢者も借り出されてという状況で。地域の人材がどんどん枯渇していくのも、これも構造的な問題だというふうに思うので。だから、一つには役割分担でやっていかなきゃいけないだろうし、それから、常に梅花女子大学も学生募集、苦勞してますけど、立命館は大丈夫だったんですけど。梅花女子大学は非常に苦勞しておりますけれども。なるべく来てもらえるようにオープンキャンパスを何回も何回もやったりとか、指定校をいっぱい出したりとかいろいろやってるんですけども。そういうふうに、なるべく入ってきやすいようなそういう工夫を、いきなり民生委員で推薦会でというだけではなくて、その一歩手前、二歩手前のところからもうちょっとつくっていく必要があるのかなというのと。

重ねて申しますが、ボランティア道の時代ではないということです。いろいろ役割分担をしていながら、やっぱりみんなで進めていくような形でないと、持続可能、SDGsじゃないですけど、やっぱり持続可能な地域というのは難しいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

津止会長

ありがとうございました。

当初、私、1時間程度でこの議題は終わるかなと思っておったんですけども、皆様方の熱心なご議論が始まってくると、あっという間にもう1時半近くなりますので、もうちょっと時間をいただいて。まだ発言されていない委員の皆様方もいらっしゃると思いますので、一言、二言でも結構でございますので、皆様方の議論を聞いて感じ入ったことがありましたらご意見をいただけたらありがたいと思いますけれども

	も。いかがでしょうか、まだ発言されていない委員の皆様方。 どうぞ、山根委員。
山根委員	先ほどの議論と違うところになるんですけども、私が質問した「チャレンジいばらき補助金」に関してです。こちら、ご回答いただいているのが地域福祉課なんですけれども、福祉総合相談課に関しては、どのような状況なのか伺いたいのが1点と。 これについて、委員の方に質問してもいいですか。
津止会長	どういう。
山根委員	事務局じゃなくて、委員の方に質問していいですか。
津止会長	このチャレンジいばらき補助金のことですか。
山根委員	そうです。
津止会長	担当されている方、いらっしゃいますか。
事務局(肥塚)	内容によると思います。委員の方も、ご存じない方もおられるかと思いますので。
山根委員	一応、事前にお送りした質問に書かせていただいたとおり、入交委員にお聞きしたいんですけども、この現状、福祉部で2件ということになっているんですけども、厳密には担当が共創推進課になりますので、そちらのほうで回答が望ましいんですが、きやばすとしてこの数をどう見ていらっしゃるのかというのをお聞きしたいです。
津止会長	お答えできる方は。お名前が出た入交委員いかがですか。
入交委員	はい。
山根委員	入交委員と福祉総合相談課の方に回答をお願いしてもよろしいですか。
津止会長	まずは役所ですよ。
事務局(肥塚)	では、福祉総合相談課のほうから。
事務局(北川)	チャレンジいばらき補助金のことについてですが、福祉総合相談課の業務のうち、生活困窮者自立支援制度がありますが、チャレンジい

	ばらき補助金と目的や対象、制度の性質が大きく違うというところがあります。 チャレンジいばらき補助金につきましては、楽しさとか地域の巻き込みとか、創造的な提案とか、そういったものが重視されている事業なのかなと考えております。 一方、生活困窮者自立支援制度につきましては、生活に困っている人の生活の安定とか、就労支援等、自立を支援するための制度となっています。また、法律に基づいて実施する制度でもあります。なおかつ、業務は専門性が高いため、チャレンジいばらき補助金で提案いただいたとしても、実際に適用となることは難しいところがあるのかなと考えております。 以上です。
山根委員	ありがとうございます。
津止会長	ありがとうございました。 あと、どうでしょうか。入交委員ありますか。
入交委員	今のことに對してということですか。
津止会長	かかわらずで結構でございます。
入交委員	チャレンジいばらき補助金のことに関しては、それこそ私のほうは門戸は広いわけですよ。どんなご相談事でも、そのことについて何が適合するのかというのは、詳しくはご相談を伺ってみないと分からないので、一旦お受けして、どこの課とつなげられるのかなとかいう相談を共創推進課とさせていただくという格好になると思います。 ただ、今おっしゃったように、いろんな専門性が、やる内容によっていろいろなことがあると思いますので。ただ、これはいけるけど、これはいけないとかいうのは、一番取っかかりは市民活動センターだと思いますので、一旦はお受けしたいと思うんですよ。どこで線を引くかなんていうのは私たちにはできないので。一旦お受けして、これはどうかなんていうのはやっぱり相談しながらやらないといけないと思っています。そこの部分は、取りあえずはお受けして一緒に相談して進めたいと思いますので、変わらず来ていただけるとありがたいです。
津止会長	活用できる領域はあるということですよ。
入交委員	はい。

津止会長	さあ、いかがでしょうか。あと、お一人、二人、ご意見があれば。
入交委員	それと、今それこそたくさんの方が発言をされましたけれど、やっぱりだんだん世代交代していくということで、皆さん、若い方の考え方とか、考え方というよりは暮らしが変わってきたので、ボランティアに対する考え方とか、地域に対する考え方とか、本当に若い人の声を聞かなきゃいけないなと思っています。 今、物すごい努力をされていて、若い人の気持ちがこんなふうに動くんだったら、役割分担をしてとかおっしゃってくださって。玉置先生がおっしゃるように、これから人口減少の中で、地域を豊かにとか心地向くよう過ごしていくためには、やっぱり役割分担をして、どこかの部分を自分事にして楽しんでやっていくということの体験をしないとなかなかうまくいかないんだろうなと。そのうまくいくところを、今示してくださったので。私たち、市民活動センターとしては、やりたいということをどうしたら実現できるのか、しかも、楽しく皆さんを巻き込んでいけるのかというところを担わせていただいているのだと思うので、皆さんとの連携をやっぱり深めなきゃいけないんだなというのを、今日、お話を伺っていてすごく感じました。また、お話を聞かせていただけたらと思います。
津止会長	地域でずっと広いエリアで活動されている方とも、地域に根を張って活動している組織ともいい関わり方ができたらいいなという気がしますね。 でも、本当にお手本となるような活動はあちこちに散らばっているようなことがあるので、ぜひ、拾い上げてみんなに見えるような形で広報していただけたらいいのかなと思います。
玉置委員	さっき更生保護に関する内容もありましたけど、せっかくですので、田畑委員さんから何か一言いただけたらと。
津止会長	ありますか、ご意見は。
田畑委員	4ページのところなんですけれども、まず、ここの6階にサポートセンターが新しく引っ越した言いますか、できたんですけれども。ここに来所者数ってあるんですけども、この来所者数という捉え方なんですけれども、私の感覚ではこんなに来てないような気がするんですよ。なぜかと言うと、延べというのもあるんですけども、要は、保護司さんが来てたりとか、あと更生保護女性会とか、関係団体の方が

使われているのが大半なんです、実は。あと、先ほどあった保護観察対象者の面談とか、それもあります。

だから、何をもって来所者数とするのかというのが、ちょっとこれではよく分からないんです。だから、仲間内で来てるのも入ってるでしょうしね。その辺をもうちょっと明確にしてもらわないと、こんなたくさん、これやったら1日9人ぐらい来ているような計算になるんで。来所者数という意味が大き過ぎて分からないような気がします。

2番目の街頭啓発活動なんですけれども、これ、市の説明のときにもあったんですけれども、コロナ以前は我々、駅でティッシュとかを配ってたのですが、それがなくなったんです。それからもうずっと鉄道とかこういうのになってしまったんですけれども、やっぱり直接そういうふれあいというのが、あるのとないのとは違いがあると思いますので、この辺は、前のときも言ったことがあるんですけども、ぜひまた復活していただきたいと思います。

それと、市民大会の件なんですけれども、令和6年度来場者数が650人になった。これは、実はおにクルに会場が変わったからなんです。そしたら、やはり一般市民の方もたくさん来られるので、その数もカウントされていると思うので、こういう数字になっているんですけれども、実際、ホールでしている各種団体の活動紹介とかに来られているのは、はっきり言って保護司さんがほとんどなんです。ですから、一般市民の方がホールの講演とか研修とかにもう少したくさん来てもらえるような工夫をこれからしていきたいなと思います。

以上でございます。

津止会長

ありがとうございました。

内容の分析をもう少ししてほしいというご意見だったかもしれませんが、ありがとうございます。

玉置委員

最初の澤田部長からのご挨拶の中に地区保健福祉センターを5か所整備されたというお話がありまして。その後、お名前が一緒なんですけど、澤田委員さんから、保健師さんが血圧測定に来てくれるだけで地区に人が集まるという話もありました。

せっかくセンターに福祉関係もあれば、保健師さんもいらっしゃるというところなので、ぜひ保健師さんに地区の社協がやっているような校区福祉委員会がやっているような活動に来ていただいて、フレイル予防とか、いろんなポピュレーションアプローチしていただいたら相乗効果が出てくるんじゃないかなというふうに思いますし、それがまた実績にもなっていくんじゃないかなというふうに思いますので、

	曜日の話とかいろいろ課題も出ましたけれども、ぜひその辺り、ご検討いただければと思います。 以上でございます。
事務局（岩本）	私、岩本と言いますが、北保健福祉センターの所長をしています。今回5圏域そろったんですけれども、各センターに保健師、3人から2人いてまして、地域の活動のそういったところには現時点でも参加はさせてもらっています。そこで、地域にはよるんですが、一緒に協力させてもらったり、講演会に行かせてもらったり、体組成を測らせてもらったり、血圧を測らせてもらったりとか、あと栄養指導とか。あと、30代、40代の方の検診へのアプローチとか、そういったところも一応、今のところさせてもらっていますが、これからも積極的にそういうところは増やしていけたらないうふうに思っています。また、地域の方に声をかけていただきましたら、そういう講座とか出前講座も含めてさせていただこうと思いますので、よろしくお願いします。
入交委員	応援メッセージですけど、本当に去年、一昨年ぐらいから保健福祉センターの保健師さんたちの活躍がすごいんですよ。その方たちが、1人ずつしかいらっしやらないような感じの方でも市民活動センターにも積極的に来られて地域の方々と広く関わって、ここまでやられるんだなと感心して、今活動を見させていただいています。引き続き、よろしくお願いいたしますと思っています。
津止会長	圏域のセンターつくった一つの成果かもしれませんね。地域福祉センターの保健師さんたちは音を上げるぐらいの地域活動が広がったらうれしいなと思いますけど。
事務局（澤田）	おっしゃられてることはよくよく分かるんです。土日に、いろんな地域の活動があるところに保健師が来てほしいというところ。 ただ、保健師でもそれぞれご家庭があって、市の職員ですから、地元でいろんなところにやっぱり借り出されるんですよ。いろんな地域の活動に皆さん参加されているということもあって。さらに、土日に出る場合もありますし、ほかの曜日でも地域にすごく出ていっているというところがあって、なかなか土日、誰か出てきてというのが難しい状況にはあります。 例えば地区の保健師であれば、健康福祉セーフティネット会議であったり、つどいの広場であったりとか、いろいろな地域に出てポピュ

津止会長

レーションアプローチをしに行く形にして、それプラス、国保のデータから健診とかに行っていない高齢者の方の家に直接行ってお話をして健診を受けませんかという誘いであったりとか、子ども、高齢者、生活困窮、福祉に係ること、多岐にわたって、地区保健福祉センターのほうで保健師にアプローチをしていただいていますので、なかなか難しい状況にはあるというのはご了解いただければと思います。

とにかく困ったことがあったら地区保健福祉センターにまず言っていただいたら、福祉だけでなく医療の話であったりとか健康づくりであったりとかそういったことについては一生懸命頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

いろいろなお話を引き出せば次から次へ出てくるかもしれませんが、お時間の関係もありますので。

ひとまず、今回の分科会議論はこれでお開きにさせてもらいたいなと思いますけれども、構いませんか。

予定の時間を大きく超過しましたがけれども、非常に実りある議論があったと思います。これを受け止めていただいて、事務局のほうでもまた新しい年度の事業の進捗状況を考えていただけたらありがたいなと思います。次の分科会の中では、また進捗状況で、こういう新しい成果がありましたということを、皆さん方のご報告を楽しみにしたいと思います。よろしくお願いします。

では、司会進行を事務局に渡します。ありがとうございました。

事務局
(白波瀬)

それでは、最後に事務局からお知らせいたします。

本日の会議録につきましては、事務局で会議録案を作成いたしましたので、委員の皆様一旦お送りさせていただきますので、内容の確認をお願いすることになると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、会議を終わらせていただきます。

本日は、長時間にわたり、ご協力いただきましてありがとうございました。